

平成 30 年度

第 6 回（9 月）教育委員会定例会会議録

日 時：平成 30 年 8 月 22 日（水） 15 時 00 分～16 時 50 分

場 所：村民センター小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 三澤 久夫・清水 道直・林 百代・出羽澤和子

事務局：教育次長 伊藤 弘美

学校教育係 池上 博子 濱野 恵

教育支援専門員 薄田 東

書 記：池上 博子

以上 9 名

傍聴人：1 名

1 開 会

2 教育長あいさつ

9 月 15 日に予定されていた両小学校の運動会が雨天のため、16 日に行われました。16 日早朝校長先生は 3 時起きで家を出て学校へ。多分 4 時頃からだと思うのですが、校長・教頭・教務主任・体育主任、若い先生方が車のライトで校庭を照らし、スポンジで水を吸い取ったり、砂を入れたりする作業が行われました。6 時に合図の花火が上がる頃には何とか運動会ができる状態が整いました。先生方の姿・動きを観て「南箕輪小は大丈夫」そんなことを強く感じました。「子ども達の見守り」に関して、9 月 11 日に行われた「南箕輪村交通安全対策協議会」の場で大島南小校長先生が「安全見守りボランティア」の名札を提示し、17 名の方が名札を持ち帰られました。動き出しています。

教育委員会についてですが、三澤久夫教育長職務代理さんですが、教育委員として 2 期 8 年、この 9 月末で退任となります。教育委員として、教育委員長として 1 年、また、教育長職務代理として 2 年お力を発揮されてこられました。感謝しております。次期、教育委員ですが 9 月議会でお認めされましたので、現在教育委員会事務局、薄田東教育専門員が 10 月 1 日より教育委員となる予定です。

3 付議事件

(1) 準要保護の認定について （会議資料 1）

非公開

(2) 平成 30 年度第 1 回総合教育会議日程、協議事項について
資料にもとづき、議論がされた。（会議資料 2～7）

① 南箕輪村いじめ防止基本方針について

<教育長>

- 今まで教育委員会で協議を重ね、「案」としてまとまったので、28日に予定されている総合教育会議で協議・村として整えたい。
- 基本方針（案）の確認<参考1>において、村長への報告・尊重による再調査への動き等
- いじめ防止対策連絡協議会名簿（案）について
- いじめ問題専門委員会、村長再調査構成メンバー等についてを中心に協議願いたい。

<教育専門員>

- いじめ防止対策連絡協議会はP3「村の取組」にあるように、いじめがあったときに具体的に動く会ではない。

<教育委員>

- 全国のニュース等にあるように、調査をする専門委員会が行政・教育委員会サイドで選んだことに対して当事者側から公平感がなく納得できない状況があるのではないか。
- 当事者側から推薦する委員を交えた委員会とした方が公平性・中立性が担保できるのではないか。「調査しなおしてくれ」等の考えが出されるのは、そのことによることが多いのではないか。
- 専門委員会が協議会の付属機関として位置づけられている。第三者委員会として専門委員会の位置づけがこれでよいか…。
- 「必要に応じて、当事者からの推薦を受けた者」等を入れることも検討したい。
- 当事者からの推薦となると当事者側の立ち位置になり、公平性・中立性が確保されることにはならないのでは。

<教育長>

- このことは、村長による再調査とも重なることであり、協議会と専門委員会との関係の見直し・検討。専門委員会の構成メンバーについては、県の指針を参考にし、原案A、「必要に応じて、当事者からの推薦を受けた者等」を入れるB案についてサイド事務局で検討した案を総合教育会議で協議していくこととしたい。

<教育委員>

- 事案が発生した時に、いかに誠意・スピード感を持って事実確認・対応することが肝要。

② アレルギーガイドラインについて

<教育長>

今日までの経緯説明

<担当係>

- 基本的には現在行っている「除去食提供対応」をベースに検討を進めている。
- 基本方針策定の考え方「安全性を最優先し、食物アレルギー事故防止のため、人員・施設設備等の状況も踏まえ原因食物の除去提供を基本とし、一部代替食対応を実施しないこと」とする。

- ・食物アレルギー調査票の導入を早期に実施していく方向（様式は検討中）。
- *以上のことを基に検討会を進めていく。

<教育委員>

了解

③ 給食センターについて

<教育次長>

- ・現在、今後の給食センターのあり方について、増改築とした場合、今のままで良いか、中を整えればできるのか。新築とした場合どのような規模で造ればよいのか、新築の場合南部小を含むとどうなるのか、また他の案があるか等についてコンサル会社に調査依頼している。12月下旬に報告を受ける予定。
- *資料を基に今後の児童生徒数の推移を基にした給食センターの食数（教職員含）、南部小学校の食数、アレルギー食数について説明。
- ・給食センターの食数は平成30年度と34年度がピークと考えられる。
- ・南部小は児童数の増加により配膳場所を何とかしなければならない状況が予想される。

<教育長>

- ・調査結果を踏まえ、今後どうするか定例教育委員会・総合教育会議で協議を進めていくことになる。

<教育委員>

- ・来年の予算計上について教えて欲しい。

<教育次長>

- ・増改築にしても、新築にしても建設費となる。来年を迎えたところで決めていきたい。33年度末迄には何とかしたい。そうしないと南部小もきつくなってくる。

④ 学校へのエアコン導入について

<教育次長>

- ・今まで教育委員会でお伝えした資料。本日、エアコン設置についての設計業者の選定が行われた。10月に入札が行われ業者が決定する。今後の国の補正金等の動きを注視し、次年度のエアコン導入に向け動きたい。補正金の付き方によっては段階的に優先順位を決めた導入もありうる。可能なら全部エアコン設置を行いたい。105台設置予定でしたが、南部小の管理栄養士の部屋を含め106部屋の設置の方向でお願いしたい。

<教育委員>

- ・エアコンは冬季に暖房に使用する予定があるか。

<教育次長>

- ・現時点では、冬季は今使用しているFF等を使用していく予定。

⑤ ICT環境整備について

<担当係>

- ・案段階であるが資料を整えた。
資料に基づき説明

- ・2020年度までに、国で示されている環境整備を行う予定。
村では、電子黒板や学習者用PC等整っておらず、ステージ1にも及ばない状況。ステージ3を目指したい。また、学校のニーズを大事にしていきたい。

平成31年度学習者用コンピュータ整備：特別支援学級分

// 指導者用コンピュータ整備：全指導者分

// 大型定時装置設置：全教室

// 実物投影装置設置：指導者用コンピュータ活用

フレキシブルスタンド全教室設置

// 統合型校務支援システム導入準備 *

// 校務要コンピュータ整備 全職員分 *

*検討課題あり

⑥ その他

- ・子どもの見守り
- ・子育てに関する現状と課題

<教育長>

その他として、2項目起こしてある。皆で話題にしたい

その他話題にしたいことなどありましたら、27日までにお伝えください。

4 報告・確認事項

(1) 村議会9月定例会の報告について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料8）

(2) 平成31年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料9）

(3) 児童・生徒数について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料10）

(4) 事故報告

非公開（会議資料11）

(5) 各委員から（課題、希望）（口頭にて）

<教育長>

- ・急ぎの協議題等なければ、時間の関係で10月定例にお願いしたい。

<教育委員> 同意

(6) 9月事業報告・10月事業計画について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料12）

(7) 10月・11月定例会について

10月25日（木）16時から 予定

11月 現時点で未定

10月1日（月）9時30分から臨時教育委員会予定

(8) その他

- ・長野県市町村教育委員会研修総会について（会議資料13）
会議資料にて確認

5 その他
特になし

以上